

消費者教育研究校報告書

愛知県立中川青和高等学校 生駒 奈穂子

1 はじめに

本校は令和5年に名称を変更し、大きな変革期を迎えた。前身である愛知県立中川商業高校は昭和38年に開校した歴史と伝統ある県立高校であり、保護者や地域住民の中には、本校の同窓生も多く、学校教育に対する関心や期待が非常に高い。その伝統と信頼を引き継いで様々な課題に模索しながら日々業務に取り組んでいる。新たに設置されたキャリアビジネス科は、在学中からビジネスの基礎・基本をきめ細やかに学習することで在学中から職業人としての意識をもたせることを目標としている。基本分野である「マーケティング」「マネジメント」「会計」「ビジネス情報」の四つの分野の学習を幅広く行うことや、一つの分野を深く追求して学習することができる特徴がある。また、キャリアビジネス科の名前のおり、中長期に渡る企業との連携を行い、インターンシップにも積極的に取り組むなど、ビジネスにまつわる様々な選択科目も多数設置されている。

本校では、毎年5～6割の生徒が就職を希望している。また、成年年齢が18歳に引き下げられ、高校卒業後すぐに大きな責任を伴うことになる。しかし、普段の生徒の様子を見てみると、将来に向けてしっかり考えている生徒もいる一方、中にはあまりそういった意識はなく、何か問題が起こったときはその時に考えれば良いと思っている生徒も多くみられる。そのため生徒が将来様々な課題について自ら選択・解決し、自立した生活を送るためには、キャリアのための学習だけでなく、家庭科の視点からも消費経済について学ぶことが必要だと考えている。そして、生徒に消費者市民社会の一員であると意識し、行動する力を身に付けてほしいと考え、「契約」「支払い方法の多様化」にテーマを絞り、研究に取り組むことにした。

2 ねらい

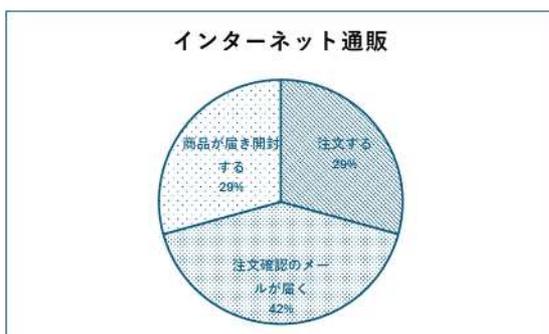
- (1) 様々な支払い方法の仕組みを理解し、自分に合った支払い方法を選択することの重要性を知る。
- (2) 日常生活は、経済と密接につながっていることに気付かせ、一人の消費者であると認識させる。
- (3) 困ったときに相談できる公共施設と制度について理解する。

3 実践内容

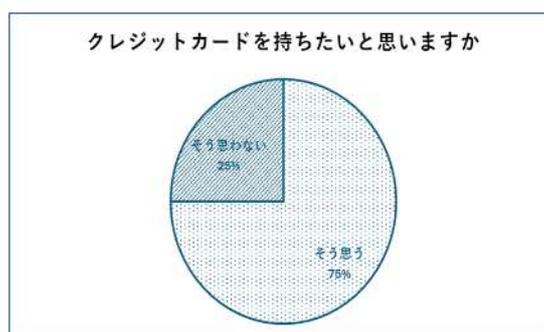
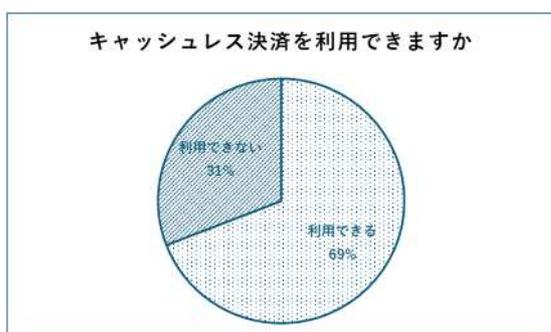
(1) 生徒の実態

本授業実践は、キャリアビジネス科2年生6クラスの家庭総合の授業にて実施した。最初に生徒の契約についての知識と、生徒のキャッシュレス決済についての意識について把握するため、アンケートを実施した。

●次の買い方で契約が成立したのはいつでしょう。



●キャッシュレス決済について



事前アンケートの結果から契約成立の時期については、インターネット通販の場合は「注文確認のメールが届く」時が 42 %と答えており、契約に関して正しく理解している生徒が半数に満たないことが分かった。そして、今回のアンケートの結果で最も気になったのは、スマートフォンでのキャッシュレス決済を利用できる生徒が半数以上いることである。授業内でも「修学旅行で使用した」「財布は忘れてもスマホは持っているからすごく便利」という声があり、キャッシュレス決済が高校生世代にも浸透していることがわかった。そして将来は「クレジットカードを持ちたいと思いますか」という質問にも約8割の生徒が「そう思う」と答えており、現金を使用しない支払方法に興味・関心があるようである。しかし、キャッシュレス決済はとても便利な反面、仕組みについてきちんと理解し、自分に合った支払方法を選択しないと返済ができないなど非常にリスクを伴う。そこで今回は支払方法の多様化について重点を置き、授業を展開することにした。

(2) 授業計画

時数	内容
1 時限目	事前アンケート (契約、キャッシュレスでの支払いについて)
2 時限目	何をどうやって買う？購入方法を比較しよう
3、4 時限目	消費者信用について 視聴覚教材を活用し、多様化する支払方法について学び かしこい消費者になるための留意点について学ぶ

5 時限目	講師による授業 「支払方法の多様化 かしこい消費者になるには キャッシュレス社会における留意点」
6 時限目	振り返り、まとめ 「消費者問題にあったら」

(3) 実践内容

ア 何をどうやって買う？

導入では、普段の買い物について振り返り、どの方法で支払うことが多いか考えさせた。各自プリントにまとめ、その後全体で意見交換を行った。生徒から交通系 IC カードやスマートフォンでのアプリで支払うなどの発言があり、現代では多様な支払方法があることを確認した。そして、それぞれの支払方法の長所と短所についてもグループで考えさせ、発表させた。支払方法の選択肢が増えて便利になった一方、注意しなければならない部分があることに気付かせて、それぞれの支払方法の長所と短所の両面を知っておく必要があることを確認した。

イ 視聴覚教材を活用し、多様化する支払方法について学ぶ

消費経済の分野は説明だけでは理解が難しく、知識を得るのみに留まらないためにどのように授業を展開するべきか考えた。そこで資料を集めていたところ、愛知県県民生活課で映像教材の貸し出しを行っているとのアドバイスをいただくことができた。

生徒は体験的な学習や写真・映像等の視聴覚教材を活用した授業はよく印象に残るようで、普段の生徒との会話でも以前の映像の内容を覚えていて話題に上がることがある。そこで、キャッシュレス決済をテーマにした映像教材をお借りし、授業に活用することにした。そして、ワークも含めたプリントを作成し、映像を見るだけに留まらないように心掛けた。商品を購入した際、分割払いとリボルビング払いはどのような支払方法なのか、自分に合った支払方法はどちらか、など実際に色分けをしながら理解を深めていけるように授業を展開した。



ウ 講師を招いた実践的授業

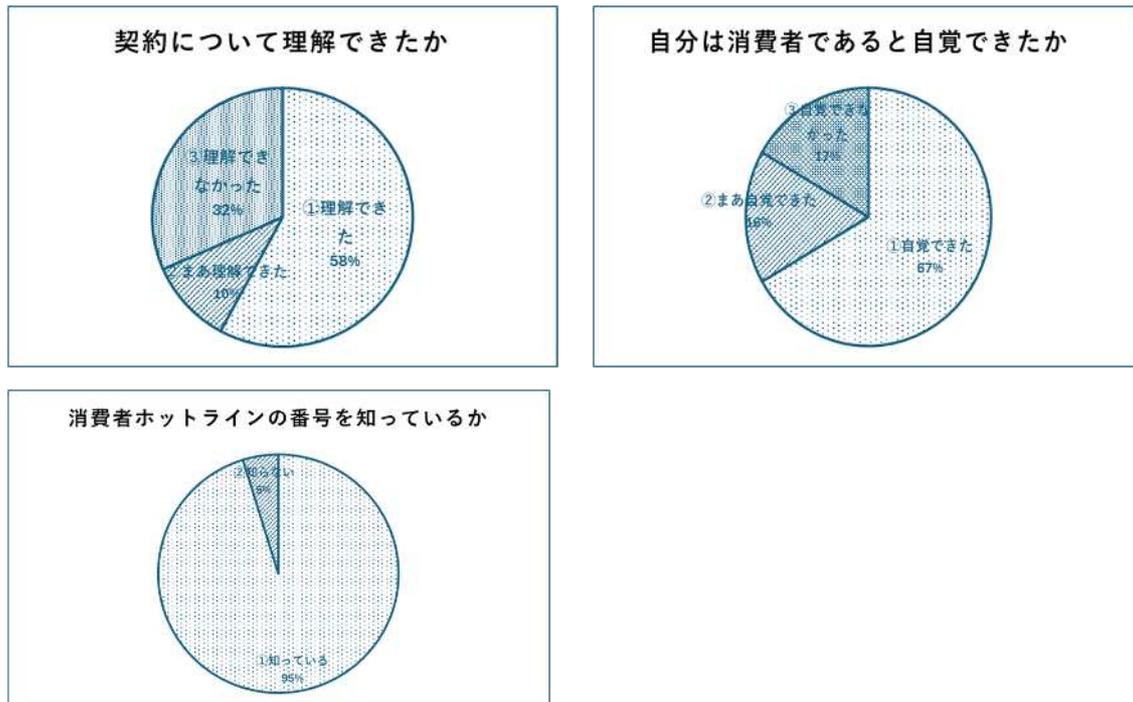
本実践では、愛知県県民生活課のご協力をいただき、消費者教育コーディネーターの安藤先生に「自立した消費者を目指して ～あなたの行動が社会を変える～」というテーマで講義をお願いした。

講義では契約やキャッシュレス決済について詳しく教えていただいた。また、生徒が興味・関心をもてるよう「成人になったらできること、できないことって何だろう」「契約が成立するのはいつ？」などの質問形式で授業をしていただき、より理解が深まったようで

ある。講義後には生徒から「2年後には私たちも成人になるから責任重大だな」「契約って簡単に取消すことができないから慎重に決めないと」という声も聞かれ、とても有意義な授業になったと感じた。最後には、事前アンケートでも認知度が低かった消費者ホットライン(188)について、「何かトラブルが発生した時にはここに連絡して相談してください。」と仰っていただき、生徒はトラブルがあっても、このような相談窓口があることや、一人で抱え込まないようにすることが大切だと考えることができたと感じている。

(4) 実践の成果と考察

ア 振り返りとアンケート結果



消費者教育を始める前の事前アンケートでは、契約はいつ成立するのか理解していない生徒が多くみられたが、事後アンケートの結果を見ると契約について理解できたと答えた生徒が半数以上おり、契約についての理解が深まったのではないかと推察される。また、契約というと何か大きな取引にしか発生しないという感覚があったようだが、私たちの日常生活における買い物は契約で成り立っているということも理解でき、消費者である自覚ももてたようである。また、キャッシュレス決済についても仕組みを理解し、うまく活用することによってより豊かな生活ができることを学んだようである。そして、今回の消費者教育に取り組んだ結果、以下のような生徒からの感想が聞かれた。(原文のまま)

- ・クレジットカードにはいろんな決済方法があって、今後自分が使うときに自分の収入に合った払い方や買い物の仕方を考えていきたい。
- ・社会人になったらすぐにクレジットカードを持つのではなく、収入が安定してきたらカードを利用して買い物をしたいと思った。
- ・成人になってできることできないことを知った。
- ・できれば将来188にお世話にならないようにしたい。けどこういう相談窓口があると知

れてよかった。番号が簡単でずっと覚えていられると思った。

- ・キャッシュレス決済は、ポイントが付くなどいいところがたくさんあり、便利なことしか考えてなかったが、支払方法をどうするか考えないと大変なことになると思った。
- ・リボルビング払いは聞いたことがあったが、どんなことなのかわからなかった。今回勉強してずっと払い続けなければいけないことがわかり、自分は絶対やめようと思った。けれど一定額での支払いができるから慌てなくてもいいという利点もあると感じた。
- ・契約は普段の生活でもあるのだと思った。

(5) 今後の課題とまとめ

今回のような消費者教育研究実践の機会を与えていただき、改めて生徒の消費経済に対する意識を把握することができた。そして、将来成人として自分らしく自立した生活を送るために何を伝えておくべきかを考え、じっくりと取り組むことができた。普段の家庭科の授業は実習の時間が多くなる食生活や衣生活に時間をかけて授業を実施しているが、今回の実践を通して消費者教育の分野にもしっかりと時間を費やし、自立した消費者としてどのように行動したら良いかを考えさせなければならぬと実感した。また、情報を集めていく中で、「あいち消費者教育レポート」等の情報紙には、未成年に多い契約トラブルや現状など授業に活用できる内容が豊富に記述されており大変勉強になった。そして、映像教材の貸し出しや、講師の派遣など生徒が主体的に学べるような手段もあることがわかった。今後の授業でも活用させていただきたいと思った。

今回、消費者教育コーディネーターの安藤先生に講義をしていただき、生徒は契約について理解を深めることができた。また、8割の生徒が将来利用したいと考えている、キャッシュレス決済についても現状と課題を知ることもできた。成年年齢が18歳に引き下げられ、キャッシュレス決済が普及するなど短い期間で生活環境は大きく変化している。専門機関との連携や講師派遣の依頼により常に新しい情報を得て、生徒一人一人が消費者としての自覚をもち、消費者市民社会を築いていけるように授業を進めていきたい。

DVD「～そのお金の使い方大丈夫！？～パピくんと学ぶ！キャッシュレス社会の歩き方」

② 消費生活② (解答)

前回の授業ではキャッシュレス決済にはさまざまな種類があり、支払いのタイミングが違うことがわかりました。今回はキャッシュレス決済のうち、クレジットカードの支払方法について学習します。クレジットカードには、いろいろな後払い方法があります。しかも、支払い方法によっては手数料がかかる場合もあります。皆さんは近い将来クレジットカードを持つことがあるかもわかりません。その時に「あれ！？こんなにお金かかったっけ？」と慌てないように今のうちに手数料と支払総額の関係について学びましょう。

考えてみよう①

手持ちの現金がなくても買い物ができるクレジットカードの仕組みをまとめよう (学習ノート P.142)



カード会社がお金を立て替えてくれる

考えてみよう②

クレジットカードには、いろいろな「後払い」の方法があります。次の「後払い」の違いをまとめましょう。

分割払い	購入時に (支払回数) を決めて支払う	どちらも (手数料) がかかる
リボルビング払い	あらかじめ設定した (金額) を支払っていく	

出展：東京都消費生活総合センター：「～そのお金の使い方大丈夫！？～パピくんと学ぶ！キャッシュレス社会の歩き方」

考えてみよう③

分割払いとリボルビング払いの違いを知ろう



12万円の自転車を購入しました。
 分割払いは6回払い、
 リボ払いは月2万円の設定にしました。
 次に6万円のベース
 最後に12万円のタブレットを購入しました。
 分割払いとリボルビング払いとどっちがいいのかな。
 まあ少しずつ返していけばいいから問題ないよね～

映像の説明を参考に、分割払いとリボルビング払いの月々の支払額を色分けしてみよう



考えてみよう④

もしも自分だったらどちらの支払方法を選択しますか。その理由も考えてみよう。

どちらの支払方法を選ぶ？

理由は？

考えてみよう⑤

キャッシュレス決済について学んだことや考えたことを書き出しましょう。

.....

.....

.....